

ごみ中継施設整備  
基本計画策定業務委託

特記仕様書

城南衛生管理組合

## ごみ中継施設整備基本計画策定業務委託 特記仕様書

1 業務名 ごみ中継施設整備基本計画策定業務委託

2 履行期間 契約締結日から平成32年3月31日まで

3 計画箇所 本庁・クリーンピア沢敷地内（京都府八幡市八幡沢1番地）

4 業務目的

沢中継場（ごみ中継施設）は、供用開始から40年が経過し、老朽化が著しいため、施設更新を含めた今後のごみ中継事業のあり方を検討し、中継施設整備に係る基本計画の策定を行うことを目的とする。

5 現在のごみ中継事業の概要

（1）ごみ中継施設

- ・名称 沢中継場
- ・竣工 昭和54年3月
- ・製造 新明和工業株式会社
- ・方式 プレート式カワニシパック（コンパクト・コンテナ）
- ・能力 約32トン/時
- ・車両 10トンアームロール車

（2）搬送先

- ・クリーンパーク折居（宇治市宇治折居18番地）
- ・クリーン21長谷山（城陽市富野長谷山1の270）

（3）ごみ中継対象地域

- ・八幡市の全域
- ・久御山町の一部地域

（4）ごみ中継対象物

- ・家庭系可燃ごみ（平成29年度搬入量 11,294.24トン）

6 業務内容

（1）基本条件の整理

ごみ中継事業のあり方を検討する上で必要となる廃棄物の量及び性質、搬出入車両の往来、必要経費等について既存資料の収集及び現地調査を行い、基本となる条件の整理を行う。

（2）関係法令の整理

施設整備に関係する法令について調査し、その法令による制約条件や届出の有無について整理する。

(3) ごみ中継事業のあり方検討

効率的かつ効果的なごみの搬送に関して費用対効果も含めた検討を実施し、組合構成市町間における公平性の観点や住民サービスの維持等にも配慮した優れた方法を導き出せる資料として取りまとめるものとする。

(4) 処理フローの検討

ごみ中継対象地域から発生する家庭系可燃ごみ、家庭系不燃ごみ（粗大ごみ）及びプラスチック製容器包装を検討対象とし、廃棄物の搬入から搬出までの処理過程、また、その処理過程で発生する汚水や残渣物の処理過程について、経済性や安定性、作業性を考慮し検討する。

(5) 施設規模の算定

整理した基本条件を踏まえ、最適な施設規模を算定する。

(6) 施設設備の検討

施設規模の算定の検討経過から、必要となる施設（設備）を選定する。

(7) 環境保全目標の設定

施設整備及び施設稼働による周辺的环境を保全するための目標と対策について取りまとめる。目標の設定は、基準、条例及び周辺環境の保全状況を考慮して決定する。

(8) 建築計画

必要となる施設の意匠、構造及び建築設備の基本事項について検討する。

(9) 配置・動線計画

計画予定地での施設配置計画図及び動線計画図を数案作成し、比較評価する。

(10) 概算工事費の算定

施設整備に必要な概算工事費を算定する。

なお、整備予定地には、旧し尿処理施設の躯体の一部（底版、杭基礎等）を存置しているため、これらの撤去に必要な費用も概算工事費に含むものとする。

7 中間報告及び最終報告

9月末を目途に中間報告を行い、その報告内容としては、ごみ中継事業の方向性を一定程度示す等として概要を取りまとめるものとする。

また、1月末を目途に最終報告を行うこと。

なお、最終報告にて成果品を提出する場合は、成果品を最終報告に代えることができる。

8 提出書類

共通仕様書第2章に記載の提出書類以外に次の書類を提出すること。

(1) 着手時

- ・管理技術者通知書（資格証の写しを添付）
  - ・照査技術者通知書（資格証の写しを添付）
  - ・担当技術者通知書（資格証の写しを添付）
- (2) 中間報告時
- ・中間報告概要書（電子データ含む） 一式
- (3) 最終報告時
- ・最終報告案（電子データ含む） 一式
  - ・最終報告案（概要版）（電子データ含む） 一式
- (4) 完了時
- ・成果品（基本計画書） 40部
  - ・成果品（基本計画書（概要版）） 40部
  - ・成果品（基本計画書の電子データ） 2部
- ※電子データは、CD-R又はDVD-Rにて提出すること。

## 9 その他

本業務に係る成果品の著作権は、組合に帰属するものとする。